

住民票に記載の住所・氏名を記入して下さい。

閉鎖事項証明書

別記様式 1-2：被相続人居住用家屋の全部の取壊し若しくは除却をした後又はその全部が滅失をした後における譲渡の（租税特別措置法第 35 条第 3 項第 2 号）

被相続人居住用家屋等確認申請書

申請者住所 浜松市中央区元城町103-2

氏名 浜松 太郎

電話 053-457-2231

日中連絡のつく番号
を記入して下さい。

下記について確認願います。

下記家屋及びその敷地等は、当該家屋が「相続の時から取壊し、除却又は滅失の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」（租税特別措置法第 35 条第 3 項第 2 号イ）、当該敷地等が「相続の時から譲渡の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」（同号ロ）及び「取壊し、除却又は滅失の時から譲渡の時まで建物又は構築物の敷地の用に供されていたことがないこと」（同号ハ）、当該家屋が「相続の開始の直前において当該相続又は遺贈に係る被相続人（包括遺贈者を含む。以下同じ。）の居住の用（居住の用に供することができない事由として政令で定める事由（※1）（以下「特定事由」という。）により当該相続の開始の直前において当該被相続人の居住の用に供されていなかった場合（政令で定める要件（※2）を満たす場合に限る。）における当該特定事由により居住の用に供されなくなる直前の当該被相続人の居住の用（以下「対象従前居住の用」という。）を含む。）に供されていた家屋」（同条第 5 項柱書）及び「相続の開始の直前において被相続人以外に居住をしていた者がいなかったこと（当該被相続人の当該居住の用に供されていた家屋が対象従前居住の用に供されていた家屋である場合には、当該特定事由により当該家屋が居住の用に供されなくなる直前において当該被相続人以外に居住をしていた者がいなかったこと）」（同項第 3 号）に該当すること

（※1）通知における特定事由と同じ。（※2）通知における老人ホーム等入所中要件と同じ。

申請被相続人居住用家屋及びその敷地等（※3）の所在地 （敷地の所在地番）	浜松市中央区元目町字浜松120-1		
申請被相続人居住用家屋の建築年月日（※4）	昭和 56 年 5 月 30 日	家屋の取壊し、除却又は滅失の日（※5）	令和 5 年 11 月 30 日
被相続人の氏名及び住所	（住所） 浜松市中央区元目町120-1		
	（氏名） 浜松 花子		申請者からみた続柄 母
相続したもの（日） を入れて下さい	令和 3 年 10 月 2 日	譲渡日（※6）	令和 6 年 1 月 1 日
	☒ 家屋	（住所） 浜松市中央区中央一丁目12-7	
申請被相続人の氏名及び住所 ※書ききれない場合は別紙	☒ 敷地等	（氏名） 浜松 次郎	
	☐ 家屋	（住所）	
換価分割の場合は ☒ ⇒ ☒	☐ 敷地等	（氏名）	
	相続人（※7）の数（申請者を含む） ☒ 2 名以下 【特別控除額の上限額 3,000 万円】 ☐ 3 名以上 【特別控除額の上限額 2,000 万円】		

亡くなった方の財産を売却し、
相続人間で売却金を分配する
場合は✓を入れて下さい。

複数人で相続をした際に、該当する
相続人の数に✓を入れて下さい。

亡くなった方の住所・氏
名を記載して下さい。

複数人で相続をした際に、申請者
以外の相続人を記載して下さい。
※1人で相続した場合は、空欄。

被相続人居住用家屋等確認書

上記について確認しました。

※市区町村記入欄

確認年月日	年 月 日
確認を行った市区町村長	印

閉鎖事項証明書

（建物）

表題部	（主である建物の表示）	調製	不動産番号
所在図番号	余白		
所在	浜松市元目町字浜松120番地1	余白	
	浜松市中央区元目町字浜松120番地1		
家屋番号	余白		
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付【登記の日付】
居宅			昭和56年5月30日新築
余白	余白	余白	
余白	余白	余白	令和5年11月30日取壊し [令和5年12月10日同日閉鎖]

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存		所有者 浜松市中央区元目町120番地の1 浜松 花子 順位1番の登記を移記
	余白	余白	
2	所有権移転	令和3年11月10日 第12346号	原因 令和3年10月2日相続 共有者 浜松市中央区元城町103番地の2 持ち分2分の1 浜松 太郎 持ち分2分の1 浜松 次郎



これは閉鎖された登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、閉鎖された登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和 5 年 2 月 6 日
静岡地方方法務局浜松支局

登記官



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号

（ 1 / 1 ）

1 / 1